

公 告

契約担当官
航空自衛隊第5航空団
会計隊長 越 智 靖 彦
(公印省略)

下記により入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知の上、参加されたい。

記

1 入札に付する事項

- (1) 品 名 スポットエアコン 1台 外2品目
- (2) 納地(履行場所) 航空自衛隊新田原基地
- (3) 納期(履行期限) 令和8年8月31日
- (4) 契 約 方 法 確定契約

2 入札日時 令和8年7月31日(金)11時00分

3 入札方式 一般競争入札

4 入札場所 航空自衛隊新田原基地司令部庁舎1F入札室

5 参加資格

- (1) 令和7・8・9年度の資格審査結果通知書(全省庁統一資格)「物品の販売」又は「役務の提供等」のA、B、C又はDの等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者。
- (2) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者。
- (3) 防衛省 防衛装備庁長官又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし真にやむを得ない事由を防衛省 防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。

6 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 保証金 入札保証金:免除、契約保証金:免除

8 契約書等作成の必要の有無 有

9 説明会 なし

10 契約条項を示す場所 航空自衛隊新田原基地会計隊契約班及び新田原基地ホームページ

11 適用する契約条項 航空自衛隊標準契約(請書)条項の物品売買契約(請書)条項、役務供給契約(請書)条項及び適用契約条項の関係条項による。

12 その他

- (1) 第5項の参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額の100分の5に相当する金額を徴収することとする。
- (3) 入札参加希望者は、下記連絡先まで一報の上、入札開始前までに資格審査結果通知書の写しを会計隊契約班に提出すること。(FAX可とする。)
- (4) 入札に代理人が参加する場合は、委任状(随意様式)を提出すること。
- (5) 郵便入札を可とする。その際は、入札日前日必着(土日祝日を除く。)とする。
- (6) 同等品確認申請については、7月23日(木)までに申請書類を提出されたい。
- (7) 本書記載事項の詳細については、会計隊契約班に照会のこと。

内 訳 書

No.1

番号	品 名	規 格	単位	数量	単価	金額	備考
1	スポットエアコン	日本コンテック CS-CFBT (防爆型プラグ仕様)	又は同等 以上(他 社製品含 む。)	台	1		
2	ミストファン	PowerBreezerTitan+ PB4TITAN	又は同等 以上(他 社製品含 む。)	〃	1		
3	コンセント敷設 (防爆型)	仕様書のとおり (スポットエアコンの取得及び設置)		式	1		
		— 以下余白 —					
	計						

航空自衛隊仕様書			
仕様書の 種類	内容による分類	装 備 品 等 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号		仕 様 書 番 号	
品 名 又 は 件 名	スポットエアコンの取得及び 設置	新基LPS-B41007	
		承 認	令和 8年 6月26日
		作 成	令和 8年 6月26日
		改 正	
		作成部 隊等名	第5航空団 修理隊

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊新田原基地におけるスポットエアコンの取得及び設置（以下“役務”という。）について規定する。

1.2 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、引用文書に定める内容がこの仕様書に定める内容と相違する場合（法令等を除く。）は、この仕様書に定める内容を優先する。

a) 引用文書

新田原基地入出門管理規則（新田原基地達第1001号（令和6年8月19日））

新田原基地交通安全管理規則（新田原基地達第2号（令和6年7月16日））

新田原基地服務規則（新田原基地達第1号（令和5年9月14日））

秘密保全に関する訓令（平成19年防衛省訓令第36号）

新田原基地部外者入門手続き等に関する達（新田原基地達第2号（令和4年6月24日））

1.3 履行場所

調達要領指定書のとおり。

2 製品及び役務に関する要求

調達要領指定書のとおり。

3 品質管理

3.1 監督・検査

監督・検査は、契約担当官の定める監督・検査事務処理要領により実施する。

4 その他の指示

4.1 安全管理等

- 契約の相手方は、現場代理人及び現場作業員に対し、新田原基地部外者入門手続きに関する達、新田原基地交通安全管理規則、その他、関係法令法規類及び安全に関する教育を実施するとともに、常に安全に留意し、事故の防止に努めるものとする。
- 作業場への現場作業者の出入りの管理、風紀、衛生の取り締まり及び火災、盗難、その他の事故防止については、契約の相手方の責任において実施するものとする。

件 名	スポットエアコンの取得及び設置
-----	-----------------

- c) 役務実施中、官側の管理する施設及び物品に損傷を与えた場合は、速やかに監督官へ報告し、契約の相手方の負担において原状回復を行うものとする。

4.2 その他必要な事項

4.2.1 立ち入り

基地内の立ち入りは、**新田原基地部外者入門手続き等に関する達**に従い、定められた地域以外に立ち入ってはならないものとする。また、本役務実施中は、関係部署以外への立ち入りを原則として禁止する。

なお、やむを得ず関係部署以外へ立ち入りを必要とする場合は、監督官の指示を受けるものとする。

4.2.2 情報保全

- a) 基地へ入門する車両にドライブレコーダーを搭載している場合、入門前にドライブレコーダーの電源を切り、機能の無効化措置を実施するものとする。

なお、ドライブレコーダー機能の無効化措置の履行状況については、監督官に確認を受けるものとする。

- b) 携帯電話の使用については、カメラ機能を含む全ての機能の使用を原則として禁止とする。

ただし、役務履行上必要とされる場合においては、監督官の指示を受け使用するものとする。

なお、**新田原基地部外者入門手続き等に関する達**に定める部外者が立入できる施設においては、この限りではない。

4.2.3 特記事項

- a) 納品後、1年以内に製品の欠陥により不具合が生じた場合は、無償にて修理を実施するものとする。

- b) この仕様書又は契約の履行に際し疑義が生じた場合は、速やかに契約担当官等と協議するものとする。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	
	調達要求番号	B-30023
	調達要求年月日	令和8年7月3日
	作成部課	第5航空団整備補給群修理隊
	作成年月日	令和8年6月26日
件 名	スポットエアコンの取得及び設置	
仕様書番号	新基LPS-B41007	

指定事項：

1.3 履行場所

航空自衛隊新田原基地（図1のとおり。）

2 製品及び役務に関する要求

2.1 製品の内容

製品については、契約の相手方が準備するものとし、以下のものを基準として、同等以上のもの（他社の製品を含む。）とする。

番号	品 名	規格等	数量	単位	備 考
1	スポットエアコン	日本コンテック 株式会社 CS-CFBT	1	EA	定格電源：三相 200V タンク容量：60L サイズ：幅1077 ×奥行1081×高さ1663mm

2.2 役務に関する要求

役務に関する要求については、次のとおりとする。

- a) 図2に示す位置にスポットエアコンに使用する三相200V電源を設置し、整備場内の配線を実施するものとする。
なお、電源プラグ及び電源コンセントは防爆型とする。
- b) 役務に必要な電源プラグ及びコンセント、その他消耗品は契約の相手方が準備するものとする。

件

名

スポットエアコンの取得及び設置

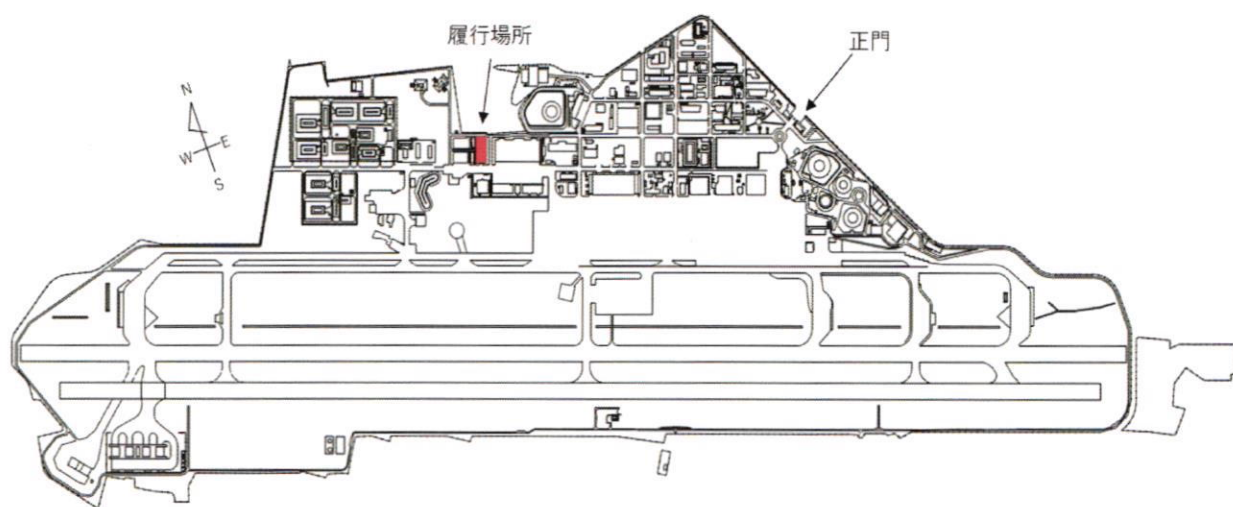
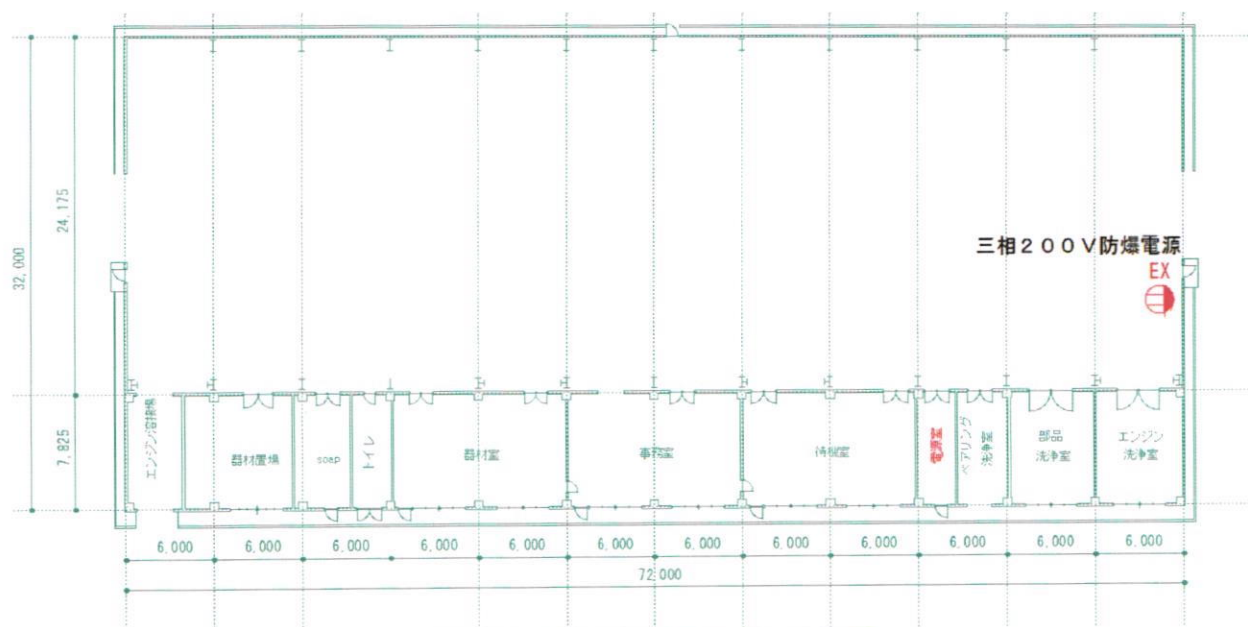


図 1－役務場所

履行場所詳細：エンジン整備場、電源室及び三相２００Ｖ電源位置



エンジン整備場平面図 S=1/400

図 2－電源設置場所

入札書

令和 年 月 日

契約担当官
航空自衛隊第5航空団
会計隊長 越智靖彦 殿

$$\mathbb{Y}$$

住所

会社名

代表者名	代表者職名	代表者印鑑
代表者名	代表者職名	代表者印鑑

貴通知・公告に対し、入札及び契約心得・契約条項等承知の上、上記のとおり提出します。

納期：
(履行期限)： 8.8.31

納地： 航空自衛隊新田原基地
(履行場所)：

内 訳

[illegible]

*同等品で見積もる場合、あらかじめ同等品確認申請書により確認を受けるものとする。